

高松市在宅医療・介護連携推進事業年次計画

平成29年1月25日現在

■平成30年4月には全ての市区町村で実施。

【4部会設置】医療介護情報便利帳(仮称)部会、在宅医療コーディネーター養成研修部会、多職種連携研修部会、退院支援・医療介護連携部会

事業項目	目的	国が示す具体的な取組例	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(案)	平成30年度
ア 地域の医療・介護の資源の把握	①市区町村が現状を把握し、施策の立案等に活用するとともに、医療・介護関係者がそれぞれの役割について理解を深める。 ②医療・介護関係者の連携に必要な情報を提供することにより、照会先や協力依頼先を適切に選択、連絡できるようにする。 ③把握した情報を活用して、地域住民の医療・介護へのアクセスの向上を支援する。	◆地域の医療機関の分布、医療機関を把握し、リスト・マップ化 ◆必要に応じて、連携に有用な項目を調査 ◆結果を関係者間で共有		○医療・薬局・介護サービス等の情報を1か所で集約できるシステムづくりに関する情報収集 ○掲載情報の調査、配布先の検討等	○医療介護情報便利帳(仮称)の作成・配布、高松市ホームページにアップ(PDF)	○在宅ケア便利帳のWebページの作成・更新、便利帳掲載情報の調査・更新	→
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療と介護の連携に関する地域の課題を抽出し、その対応策を検討する。	◆地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、現状と課題の抽出、対応策を検討	○在宅医療・介護連携に関する情報の共有や連携強化のために「在宅医療連携会議」を開催(年4回開催)し、委員より現状と課題を抽出	○在宅医療連携会議の開催(2か月毎、年6回開催)			→
ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制の構築を目指した取組を行う。	◆地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進			○イの在宅医療連携会議等から出された意見等を踏まえ、実施事業等を部会で検討 ○事例検討を通じた課題の抽出と対応策の検討(年3回)		→
エ 医療・介護関係者の情報共有の支援	患者・利用者の在宅療養生活を支えるために、状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われる。	◆情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援 ◆在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用			○他自治体等の既存のツールの情報収集 ○情報共有ツールのひな形を作成する ○地域連携パスの仕様を決定する	○情報共有ツールの活用 ○地域連携パスの作成	→
オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置することにより、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから、在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整、情報提供等により、その対応を支援する。	◆医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援	○医療が必要であるが、医療につながりにくいケース等について専門医受診等の判断、受診方法の検討などの実施	○【基金】在宅医療コーディネーター養成研修を実施 ○在宅医療コーディネーターフォローアップ研修を実施	○在宅医療・介護相談窓口の設置検討		→
カ 医療・介護関係者の研修	①多職種が連携するためのグループワーク等の研修 地域の医療・介護関係者が、お互いの業務の現状等を知り、忌憚のない意見交換ができる関係を構築するなど、現場レベルで医療と介護の連携が促進されるような研修を提供する。 ②医療・介護関係者に対する研修 医療・介護関係者間での連携を円滑にすため、それぞれの職種が、お互いの分野についての知識等を身につける。	◆地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得 ◆介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等	○グループワーク等の多職種参加型研修の実施(在宅医療と介護の連携における課題を把握し、取り組む内容について検討)(年1回開催) ○退院支援に向けた連携体制を構築するため、市内の医療機関の地域医療連携室の職員との研修を実施 ○知っておきたい医療知識等について理解を深め、ケアマネジメントの質の向上を図るために介護支援専門員への研修を実施(年1回開催)	○多職種連携研修会開催(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー等)(年1回)			→
キ 地域住民への普及啓発	地域住民が、在宅医療や介護、終末期ケアの在り方や在宅での看取りについて理解し、在宅療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるように啓発する。	◆地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催 ◆パンフレット、ちらし、市報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発 ◆在宅での看取りについての講演会の開催等			○市民、医療介護関係者向けシンポジウムの開催 ○周知用ちらし・ポスター作成・配布		→
ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	複数の関係市区町村が協力して、共通の情報共有の方法等、広域連携が必要な事項について地域の実情に応じて検討する。	◆同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討			○同一医療圏の三木町及び直島町と協議		→